

「手続の専門家」として

法律事務所職員 阿久津 俊昭

私の勤務する事務所は、弁護士20人、事務職員14名。
法律事務所としては大きな所帯である。

◇◇◇ 大きな所帯で朝からバタバタ

依頼者層は地元近辺の一般市民が多数を占め、様々なトラブルが持ち込まれる。たくさんの相談には毎週月曜日から金曜日の午後に法律相談を設けて対応している。電話は朝9時からひっきりなしに入り、夜7時までの日直の体制をとって対応しているが、朝から晩までバタバタの状況である。34人の弁護士と事務職員が終日ドタバタと動く様子は、さながら「動物園」的な様相である。

◇◇◇ 事件を通して見えてくる

事務所の事務に占める割合は依然債務整理、破産事件が多い。ヤミ金がらみの事件も後を絶たない。個人再生、民事再生、管財人業務も入ってきている。

最近私は、町の酒屋さんの破産と文房具屋さんの個人再生を担当した。酒屋さんは酒の安売店の急増で客足が途絶え、長引く不況のもとで酒を卸していた飲食店が閉鎖に追い込まれたこと。文房具屋さんはFAX1本で商品を送ってくる大量安売店の登場で経営が圧迫された。このような事件は次々と持ち込まれてくる

このような業務を担当してきて、政治のあり方などを考えざるを得ない。規制緩和、行政改革がすすむ中、弱者が切り捨てられていく。日々、貧

困化の問題を目のあたりにする。また、大型店の進出で町の景観が変わり、伝統的文化や共同社会が失われていっている。

◇◇◇ 事務職員に期待されるもの

混沌としている社会状況のもとで弁護士の果たす役割は年々高まってきている。今までは日本の弁護士は数が少ないこともあり、「敷居が高く」市民から離れた存在だった。過去の多くの法的紛争の解決の相当部分が弁護士の関与なしで終わっていたのが実情だろう。まさに今は、司法改革の主要なテーマである「身近で頼りがいのある」弁護士・法律事務所が切望される時代となっている。弁護士の活動領域の拡大、弁護士へのアクセスの拡充、弁護士の業務態勢の強化・専門性の強化などが指摘されている。

この中で私たち法律事務所職員の役割も高まってきていると思う。特に私は、基本的人権の擁護と社会正義の使命達成に努める弁護士の良きパートナーとしての役割を担っていきたい。悩みや弱みをもった方々をいつでも受け入れられ、依頼者のニーズに応えられる体制をつくっていくことが求められている。

依頼者の立場に立つ心構えと業務を習熟し、「手続の専門家」として、能力と感性を研鑽する努力を続けていきたいと思っている。